

個人番号カード(写)等貼付台紙 兼 千葉県私立高等学校等授業料減免事業等に係る情報連携依頼
千葉県知事 様

高等学校等就学支援金（以下、「就学支援金」という。）、千葉県私立高等学校等授業料減免事業（以下、「授業料減免」という。）及び千葉県私立高等学校入学金軽減事業（以下、「入学金軽減」という。）の対象者確認のため、保護者等の個人番号等を提出します。

☐ 就学支援金が認定された場合、授業料減免及び入学金軽減の認定のために千葉県及び高等学校等が行う課税情報確認に個人番号等（課税証明書類及び課税地情報を含む。）を利用されることに同意します。

※なお、上記チェックがない場合は就学支援金のみの課税確認に個人番号等を利用されることを希望するものと見なします。

個人番号カードの写し等又は課税証明書等を添付の上で、太枠の箇所を手書きで記載してください。
保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	芝浦工業大学柏高等学校												
	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）												
生徒	ふりがな													
	氏名													
保護者等	個人番号													
	氏名													
	ふりがな													
	氏名													
	生年月日													
	西暦 年 月 日													
	1月1日時点の居住市区町村（4～6月分の場合は前年）													
	個人番号													
保護者等	氏名													
	ふりがな													
	氏名													
	生年月日													
	西暦 年 月 日													
	1月1日時点の居住市区町村（4～6月分の場合は前年）													
	個人番号													
	備考													

保護者等の
個人番号カード（裏面）等の
写し 貼付欄

個人番号が記載されている面を上にして、
貼り付けてください。
《通知カードは原則として使用できません。》
ただし、注②に該当する場合は使用できます。

保護者等の
個人番号カード（裏面）等の
写し 貼付欄

個人番号が記載されている面を上にして、
貼り付けてください。
《通知カードは原則として使用できません。》
ただし、注②に該当する場合は使用できます。

注① 個人番号カードの写し等が提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

注② 通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、又は、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※ 印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※ 学校受付日 令和 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

個人番号カード(写)等貼付台紙 兼 千葉県私立高等学校等授業料減免事業等に係る情報連携依頼
千葉県知事 様

高等学校等就学支援金（以下、「就学支援金」という。）、千葉県私立高等学校等授業料減免事業（以下、「授業料減免」という。）及び千葉県私立高等学校入学金軽減事業（以下、「入学金軽減」という。）の対象者確認のため、保護者等の個人番号等を提出します。

- ☒ 就学支援金が認定された場合、授業料減免及び入学金軽減の認定のために千葉県及び高等学校等が行う課税情報確認に個人番号等（課税証明書類及び課税地情報を含む。）を利用されることに同意します。
- ※なお、上記チェックがない場合は就学支援金のみの課税確認に個人番号等を利用されることを希望するものと見なします。

個人番号カードの写し等又は課税証明書等を添付の上で、太枠の箇所を手書きで記載してください。
保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	芝浦工業大学柏高等学校											
	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）											
生徒	ふりがな	ちば たろう											
	氏名	千葉 太郎											
保護者等	個人番号												
	1 2 3 4 - 5 6 7 8 - 9 0 1 2												
	氏名												
	ふりがな しんけん たろう												
	氏名 親権 太郎												
	生年月日												
	西暦 1972 年 1 月 1 日												
	1月1日時点の居住市区町村（4～6月分の場合は前年）												
	千葉県 千葉市												
	保護者等	個人番号											
2 1 0 9 - 8 7 6 5 - 4 3 2 1													
氏名													
ふりがな しんけん はなこ													
氏名 親権 花子													
生年月日													
西暦 1973 年 2 月 2 日													
1月1日時点の居住市区町村（4～6月分の場合は前年）													
千葉県 千葉市													
備考													

保護者等の
個人番号カード（裏面）等の
写し 貼付欄

個人番号が記載されている面を上にして、
貼り付けてください。

《通知カードは原則として使用できません。》
ただし、注②に該当する場合は使用できます。

保護者等の
個人番号カード（裏面）等の
写し 貼付欄

個人番号が記載されている面を上にして、
貼り付けてください。

《通知カードは原則として使用できません。》
ただし、注②に該当する場合は使用できます。

注① 個人番号カードの写し等が提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

注② 通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、又は、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※ 印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※ 学校受付日 令和 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。